

OMIC Food Safety Newsletter No. 474 Mar. 1, 2019

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

1. モニタリング検査の追加(違反による引上げまたは命令検査解除による引下げ：検査頻度 30%) (2019年2月上旬)

通知	対象食品(含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
2/5	米国産グレープフルーツ	ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン	規制対象農薬の追記	https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000479733.pdf (基準値 0.01 mg/kg-ppm)

2. タイ産品の輸入違反事例 (2019年2月上～中旬)

日付	品名	違反内容	基準	検査の種類
2/7	シロップ漬け：その他の果実(MANGO DICE DEHYDRATE)	指定外添加物（エテホンの使用）	不使用	行政検査 自主検査
		使用基準不適合 (ピロ亜硫酸ナトリウム(二酸化硫黄として) 0.095 g/kg)	ピロ亜硫酸ナトリウム(二酸化硫黄として) 0.030 g/kg	
2/7	その他の魚肉ねり製品	成分規格不適合 (大腸菌群 陽性)	陰性	モニタリング検査
2/13	冷凍とうがらし	11条3項に基づき人の健康を損なうおそれのない量として定める量を超えて残留（プロピコナゾール 0.05 ppm 検出）	0.01 mg/kg-ppm	モニタリング検査

★ RASFF マンスリーレポート

EUにおけるタイ産食品の違反情報 (2019年2月上旬)

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
2/8	フランス	冷凍加熱ツナ (frozen cooked tuna loins) より、ヒスタミン (histamine) (359 mg/kg - ppm) の検出	“information for attention “
2/11	イタリア	猫用ツナ缶より水銀 (mercury) (0.7 mg/kg - ppm) の検出	“border rejection”

★FDA 農産物安全規制順守に向けた追加サポートの公開について

2019年2月7日の米国食品医薬品局 (US Food and Drug Administration) は、食品安全近代化法 (Food Safety Modernization Act, FSMA) により制定された、農産物安全規制の要求事項準拠を検証するための定期検査を今春より大規模農場に対して実施を予定していると発表しました。

FDAはNASDA (National Association of State Departments of Agriculture) と共同で、当該新規の作成に関わる農業事業者、州及び連邦規制当局、農業相談員等の関係者に必要となるトレーニングや情報を提供できるよう活動しています。また、当該検査の実施は農業普及員や州の担当者へ教育と支援の追加機会を与えることを目的に、FDAにより一部延期されてきました。この取組みは継続的なトレーニング、農場への訪問、安全規制の順守と実施に向けたガイダンス案の発表を通してここ1年間に組み込まれました。併せてFDAは関係者に向けた資料を公開しています。

詳細は下記URLを参照ください。

Additional Resources Support Compliance with the Produce Safety Rule (FDA):

<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm630722.htm>

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 475の発行は、3月15日とさせていただきます。